

## 地方税の電子申告について

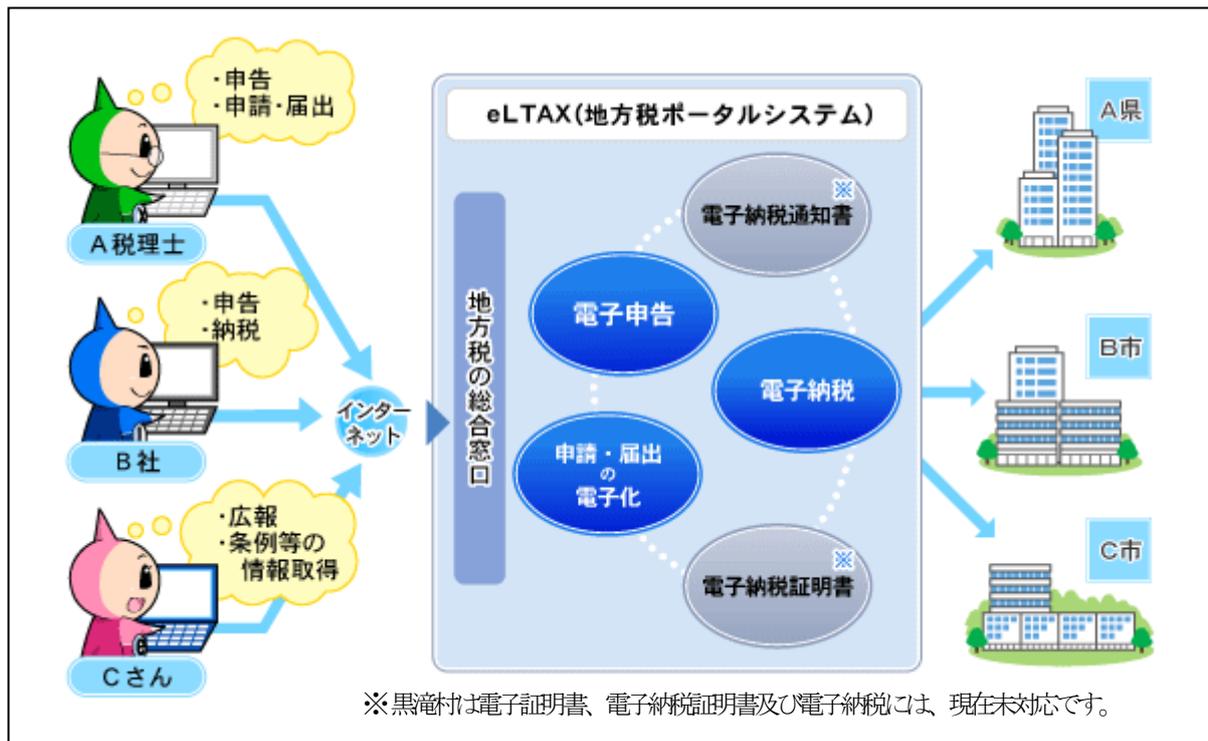
黒滝村では、納税者の方の納税における利便性の向上を図るため、地方税ポータルシステム(eLTAX:「エルタックス」)を利用した下記の申告及び申請を受け付けています。

### ●電子申告が可能な税目

税目	電子申告	電子申請・届出
法人住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間申告</li> <li>・確定申告</li> <li>・修正申告など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人設立/設置届出書</li> <li>・異動届</li> </ul>
固定資産税 (償却資産)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全資産申告</li> <li>・増加資産/減少資産申告</li> <li>・修正申告など</li> </ul>	
個人住民税 (特別徴収)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払報告書</li> <li>・給与所得者異動届出</li> <li>・普通徴収から特別徴収への切替申請</li> <li>・退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出</li> <li>・公的年金等支払報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書</li> </ul>

### ●電子申告に必要な手続

電子申告に必要な手続は、地方税電子申告システム(eLTAX:エルタックス)を運営する(社)地方税電子化協議会のホームページで([エルタックスホームページ](#))で詳しく説明されています。



## ●エルタックスのメリット

- ・オフィスや自宅からインターネットを利用して簡単に手続きを行うことができます。
- ・エルタックスを利用している複数の地方公共団体への申告を一度に送信することができます。(※申告データ等は、提出ごとに作成する必要があります。)
- ・無料のエルタックス対応ソフトウェア(PCdesk)を利用して、申告書の作成をすることができます。
- ・エルタックスに対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告データ等を利用できます。

## ●問合せ先

- ・エルタックスに関する問合せ先  
(社)地方税電子化協議会 0570-081459  
受付時間 8:30~20:00
- ・黒滝村への電子申告に関する問合せ先  
黒滝村住民生活課 0747-62-2031  
受付時間 8:30~17:15  
※いずれも土日祝、年末年始を除きます。